「施工体制台帳等の電子提出への移行」 についてのご案内



各協力会社 代表者 殿

弊社では「建設現場の働き方改革」の実現に向けて、「施工体制台帳 等の電子化」を推進しております。

つきましては、弊社工事にご協力頂いている企業の皆様へ、

「施工体制台帳等の電子提出への移行」についてご案内いたします。

ご協力及び関係する方へのご周知をお願い申し上げます。







(1)サービス名称 Builder (労務安全機能)

提供会社:株式会社リバスタ



施工体制台帳・労務安全書類の提出・確認・保管を電子的に行うサービス <u>※Buildee(労務安全)のホームページはこちら</u>



無料





(1)対象工事

弊社指定の工事(施工体制台帳の作成を義務化されているすべての土木・建築工事)

(2)対象帳票 ※電子提出頂<帳票(様式はBuildeeに登録)

【A】施工体制台帳関係書類 【B】労務安全書類 ①再下請負通知書 (変更届) ⑦安全衛生管理に関する誓約書 ②作業員名簿 ⑧移動式クレーン・車両系建設機械使用届 ③年少者就労報告書 ④持込機械等使用届(電動工具・電気溶接機等) ④高齢者就労報告書 ⑩有機溶剤・特定化学物質等持込使用届 ⑤外国人建設就労者建設現場入場届 ⑪火気使用願 ①工事・通勤用車両届 ⑥下請負業者編成表 ①工事安全衛生計画書 ※以下の帳票は書面提出 ⑪安全衛生計画書 新規入場時等教育実施報告書(送出し) (15)リスクアセスメントシート(危険有害物) (18)新規入場時教育実施報告書(個人票) (16転倒等リスク評価セルフチェック結果)





「施工体制台帳等の電子化」に向けて、以下の手続きをお願いいたします。



(2)Buildee初期登録

(3) 貴社協力会社への斡旋





(1)Buildee利用申込み

以下によりBuildee利用申込を行って下さい。

法人 の 場合	 ①貴社の管理者(施工体制台帳等の作成・提出を行う担当者)を選出して下さい。 ②上記①の管理者は、以下のURLより利用申込みを行って下さい。 https://service.buildee.jp/flow/partner/
	①次項を記載した電子メールを弊社(Buildee本社管理者)宛に送信して下さい。
	第一建設工業株式会社(Buildee本社管理者)honsya-buildee@daiichi-kensetsu.co.jp
	・一人親方の有無(ある/ない)
個人	 氏名または屋号
事業王の	・氏名または屋号(ふりがな)
場合	・郵便番号、住所
	・電話番号
	・メールアドレス
	②Buildeeから送信された「利用申込み完了通知」の内容を確認して下さい。



6



(2)Buildee初期登録

別添の「Buildee初期設定資料」を参照し、Buildee初期登録を行って下さい。

※初期登録を円滑に進める上で以下を参考として下さい。

■システム操作説明会(説明会開催情報)	\rightarrow	<u>こちら</u>
■システム操作動画	\rightarrow	<u>こちら</u>
■CCUS (建設キャリアアップシステム) 連携方法	\rightarrow	<u>こちら</u>
■下位協力会社の代行登録方法	\rightarrow	<u>こちら</u>
■帳票の提出方法	\rightarrow	<u>こちら</u>
■操作マニュアル(詳細版)	\rightarrow	<u>こちら</u>





(3) 貴社協力会社への斡旋

- ■貴社の協力会社に「施工体制台帳等の電子提出への移行」について斡旋して下さい。
- ■本案内は「弊社ホームページ(協力会社の皆様へ)」に掲載しています。
- ■斡旋を受けた協力会社は、各々(自社で)以下を行って下さい。※原則
 - ①Buildee利用申込み
 - ②Buildee初期登録
 - ③貴社協力会社への斡旋





(1)本案内に関する問合せ

第一建設工業株式会社(Buildee本社管理者)

- T E L : 025-241-8112
- $\blacksquare X I$: honsya-buildee@daiichi-kensetsu.co.jp

(2)システム操作に関する問合せ

株式会社リバスタ(ヘルプセンター)

■URL: <u>Buildeeへルプセンター</u>

